

四半期報告書

(第17期第3四半期)

自 平成27年1月1日

至 平成27年3月31日

株式会社きちり

大阪府中央区安土町二丁目3番13号

(E03512)

目 次

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期財務諸表	7
(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	8
2 その他	11
第二部 提出会社の保証会社等の情報	12
[四半期レビュー報告書]	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年5月11日
【四半期会計期間】	第17期第3四半期（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社きちり
【英訳名】	KICHIRI & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平川 昌紀
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06 (6262) 3456 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06 (6262) 3456 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期 累計期間	第17期 第3四半期 累計期間	第16期
会計期間	自平成25年7月1日 至平成26年3月31日	自平成26年7月1日 至平成27年3月31日	自平成25年7月1日 至平成26年6月30日
売上高 (千円)	5,150,088	5,401,646	6,913,882
経常利益 (千円)	390,266	356,885	515,423
四半期(当期)純利益 (千円)	232,598	211,826	296,054
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	381,530	381,530	381,530
発行済株式総数 (株)	10,550,400	10,550,400	10,550,400
純資産額 (千円)	1,538,862	1,663,974	1,602,318
総資産額 (千円)	3,068,589	3,494,626	3,069,105
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	22.90	20.88	29.13
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	22.72	20.61	28.91
1株当たり配当額 (円)	—	—	10.00
自己資本比率 (%)	50.1	47.6	52.2

回次	第16期 第3四半期 会計期間	第17期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成26年1月1日 至平成26年3月31日	自平成27年1月1日 至平成27年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.91	3.89

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、重要な関連会社がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策、日本銀行の金融緩和政策などの効果から輸出産業を中心とする企業の業績や雇用情勢の改善など、緩やかな景気回復基調が見られる局面もありますが、円安の影響による消費者物価の上昇による実質可処分所得の低下など、消費マインドは低調に推移しており、依然として先行き不透明な状況となっております。

当社の属する外食業界におきましても、個人消費の回復への期待感は見られるものの、消費者の節約志向は根強く、また、国内の人材不足、人件費の上昇及び輸入原材料価格の高騰などにより、厳しい経営環境が続いております。

そのような状況の中、当社は関西圏のみならず、関東圏を中心としたKICHIRIブランドの更なる認知度向上を企図し、東京都内に2店舗、千葉県には初出店として1店舗と積極的に新規出店を行っております。

また、プラットフォーム事業の一環として、長野県と食を通じた健康長寿発信に関する戦略的連携協定を締結し、長野県初出店となる”長野の長寿食”を銘打った料理を提供する、「長野縣長寿食堂」を新規出店いたしました。

その他、飲食事業及びプラットフォーム事業の一層の収益基盤強化を図るため、出店の準備や他企業などとの連携に向けて活動を進めております。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は、5,401百万円(前期比4.9%増)、営業利益366百万円(前期比0.8%増)、経常利益356百万円(前期比8.6%減)、四半期純利益211百万円(前期比8.9%減)となりました。

なお、当社はセグメント情報の記載を省略しているため、セグメント業績の記載を省略しております。

(2) 財政状態に関する定性的情報

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は3,494百万円となり、前事業年度末と比較して425百万円増加しております。

流動資産合計は1,264百万円となり、前事業年度末と比較して243百万円増加しております。増加の主な要因は、売上の伸長による現金及び預金の増加194百万円及び売掛金の増加29百万円があったこと等によるものであります。

固定資産合計は2,229百万円となり、前事業年度末と比較して182百万円増加しております。増加の主な要因は、新規出店に伴う有形固定資産の増加170百万円があったこと等によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は1,830百万円となり、前事業年度末と比較して363百万円増加しております。

流動負債合計は1,058百万円となり、前事業年度末と比較して126百万円増加しております。増加の主な要因は、専売契約締結による前受収益の増加63百万円があったこと等によるものであります。

固定負債合計は772百万円となり、前事業年度末と比較して236百万円増加しております。増加の主な要因は、新規借入れによる長期借入金の増加50百万円及び専売契約締結による長期前受収益の増加173百万円があったこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は1,663百万円となり、前事業年度末と比較して61百万円増加しております。これは、配当金の支払い101百万円による減少及び自己株式の取得48百万円があったものの、四半期純利益211百万円の計上に伴う利益剰余金の増加があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	33,600,000
計	33,600,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成27年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成27年5月11日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,550,400	10,550,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,550,400	10,550,400	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日	—	10,550,400	—	381,530	—	341,475

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 437,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,111,800	101,118	—
単元未満株式	普通株式 900	—	—
発行済株式総数	10,550,400	—	—
総株主の議決権	—	101,118	—

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社きちり	大阪市中央区安土町 2-3-13	437,700	—	437,700	4.1
計	—	437,700	—	437,700	4.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年7月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.2%
利益基準	△0.1%
利益剰余金基準	△0.5%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	624,137	818,277
売掛金	99,881	129,271
原材料及び貯蔵品	43,519	50,598
その他	256,137	268,558
貸倒引当金	△2,017	△2,017
流動資産合計	1,021,659	1,264,688
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,152,259	1,225,250
その他（純額）	189,065	286,681
有形固定資産合計	1,341,324	1,511,932
無形固定資産	3,774	4,144
投資その他の資産		
差入保証金	651,423	657,649
その他	51,562	56,856
貸倒引当金	△639	△645
投資その他の資産合計	702,347	713,860
固定資産合計	2,047,446	2,229,937
資産合計	3,069,105	3,494,626
負債の部		
流動負債		
買掛金	152,145	170,436
1年内返済予定の長期借入金	222,068	200,040
未払法人税等	94,905	26,580
賞与引当金	—	17,949
その他	462,522	643,606
流動負債合計	931,641	1,058,612
固定負債		
長期借入金	411,232	462,138
資産除去債務	13,435	13,537
その他	110,478	296,364
固定負債合計	535,145	772,039
負債合計	1,466,786	1,830,652
純資産の部		
株主資本		
資本金	381,530	381,530
資本剰余金	341,475	341,475
利益剰余金	905,530	1,015,505
自己株式	△26,676	△74,996
株主資本合計	1,601,859	1,663,515
新株予約権	459	459
純資産合計	1,602,318	1,663,974
負債純資産合計	3,069,105	3,494,626

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	5,150,088	5,401,646
売上原価	1,317,272	1,371,422
売上総利益	3,832,816	4,030,223
販売費及び一般管理費	3,469,085	3,663,573
営業利益	363,730	366,649
営業外収益		
受取利息	6	11
協賛金収入	34,471	3,634
その他	4,864	1,370
営業外収益合計	39,342	5,016
営業外費用		
支払利息	4,619	3,447
支払手数料	1,622	2,133
上場関連費用	4,360	—
契約解約損	—	4,816
その他	2,204	4,382
営業外費用合計	12,806	14,780
経常利益	390,266	356,885
特別損失		
固定資産撤去費用	—	7,400
特別損失合計	—	7,400
税引前四半期純利益	390,266	349,485
法人税、住民税及び事業税	142,269	109,290
法人税等調整額	15,399	28,368
法人税等合計	157,668	137,659
四半期純利益	232,598	211,826

【注記事項】

(追加情報)

賞与引当金の計上基準

従業員の賞与の支払いに備えて、賞与支払予定額のうち当第3四半期累計期間に属する支給対象期間に見合う金額を「賞与引当金」として計上しております。

なお、事業年度末においては、支給対象期間に対応する賞与は、事業年度末までに支給されることとなっているため、賞与引当金は発生いたしません。

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.6%から33.1%に、平成28年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更による当社業績への影響は、軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

保証債務

一部の賃貸物件の保証金について当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を結んでおります。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対して保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

前事業年度
(平成26年6月30日)

当第3四半期会計期間
(平成27年3月31日)

316,315千円

359,399千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間
(自平成25年7月1日
至平成26年3月31日)

当第3四半期累計期間
(自平成26年7月1日
至平成27年3月31日)

減価償却費

235,506千円

233,511千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自平成25年7月1日至平成26年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月27日 定時株主総会	普通株式	50,686	30.00	平成25年6月30日	平成25年9月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期累計期間（自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日）

1. 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年9月26日 定時株主総会	普通株式	101,852	10.00	平成26年6月30日	平成26年9月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

（持分法損益等）

前第3四半期累計期間（自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日）
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日）

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

前第3四半期累計期間（自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日）及び当第3四半期累計期間（自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日）

当社は「飲食事業」「通販事業」及び「プラットフォーム事業」を行っております。当社の報告セグメントは「飲食事業」のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 （自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日）	当第3四半期累計期間 （自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日）
(1) 1株当たり四半期純利益金額	22円90銭	20円88銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（千円）	232,598	211,826
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	232,598	211,826
普通株式の期中平均株式数（株）	10,158,138	10,143,102
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	22円72銭	20円61銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益調整額（千円）	—	—
普通株式増加数（株）	80,145	133,008
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月11日

株式会社きちり

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第17期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年7月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きちりの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年5月11日
【会社名】	株式会社きちり
【英訳名】	KICHIRI & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平川 昌紀
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役平川昌紀及び当社最高財務責任者葛原昭は、当社の第17期第3四半期（自平成27年1月1日 至平成27年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。